

徳島県告示第二百四十号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十八項の規定に基づき、土地改良区の役員の変更及び就任について届出があったので、同条第十九項の規定により次のとおり公告する。

令和七年四月十五日

徳島県知事 後藤田 正 純

一 土地改良区の名称

江野島土地改良区

二 退任役員及び就任役員

役員名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所
理事		滝 健 次	阿南市那賀川町江野島七六一
監事	滝 健 次		同
同		福 永 亨	中島九二一六